

警 報 等 発 令 時 の 学 校 対 応 表

令和2年7月28日

気 象 庁 予 報	【対応の基本方針】 ・船橋市または千葉県北西部の気象庁の予報で判断し、市内共通して臨時休業などの対応を行う ・この対応にそって、保護者が判断する(当日のメール配信はなし) 【事前対応】 ・学校は地域の危険個所等の実状把握、児童・生徒への指導、 保護者への周知を徹底する 【前日(週明け)などに悪天候が予想される】 ・児童・生徒への指導、 再度、保護者へ対応のメール配信等を行う (朝の練習などの活動中止を含める)
特 別 警 報(波浪・高潮除く)	
各 種 警 報(波浪・高潮除く)	
雷 注 意 報	
竜 巻 注 意 情 報	
各 種 注 意 報	

時 間	気 象 庁 予 報	教 育 委 員 会 の 対 応	学 校 の 対 応	家 庭 (児 童 ・ 生 徒) の 対 応
在宅時 船橋市 又は 千葉県 北西部 の気象 予報で 判断	特別警報(波浪・高潮除く)	午前7時で警報発令 →「臨時休業」※メール配信はなし		6時の時点で警報が出ていたら → 自宅待機
	暴 風 警 報 暴 風 雪 警 報 大 雪 警 報 大 雨 警 報 洪 水 警 報	午前7時で警報等が解除されている場合 →「通常通り」※メール配信はなし ↓ (ただし、学区の状況によっては校長の判断で、対応する。 対応はメール配信する) ※保護者の判断で遅刻・欠席可		7時の時点で警報の有無を確認 有 → 臨時休業 無 → 通常通り 保護者の判断で遅刻・欠席可
	雷注意報 竜巻注意情報	通 常 通 り	通 常 通 り	保護者の判断で遅刻・欠席可
	そ の 他 注 意 報			通 常 通 り
在校時	特別警報(波浪・高潮除く) その他警報・注意報	必要に応じて学校への情報提供	中学校区の校長で協議し判断 状況や対応等、メール配信にて各家庭に連絡 避難所開設等の可能性あり	引き渡しによる下校・学校に避難等 状況の変化に備える
下校時	特別警報(波浪・高潮除く) その他警報・注意報	必要に応じて学校への情報提供	中学校区の校長で協議し判断 状況や対応等、メール配信にて各家庭に連絡 安全が確保されるまで帰宅させないこと 避難所開設等の可能性あり	引き渡しによる下校・学校に避難等 状況の変化に備える

給 食	臨時休業の場合の給食費は返金しない 公共交通機関が計画運休を決定した場合は、学校給食を実施しない 以下の理由で通常給食の提供ができないと判断される場合は、献立変更や日課変更で対応する (1)警報等の発令により、給食調理従事者から安全に通勤できないと申し出があったとき (2)警報等の発令により、給食用物資納入業者から給食用物資の搬入が難しいと申し出があったとき (3)その他、突発的な事故等があったとき
-----	--